

朝霞市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用における キャンセルポリシー【第3版】

朝霞市こども・健康部保育課

本キャンセルポリシーは、朝霞市内で実施する乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用予約を行った場合のキャンセル等の取扱いを朝霞市が定めたものです。

キャンセルには、「①利用料金の支払い」と「②利用時間の消費」の2種類の取扱いがあり、「②利用時間の消費」は朝霞市共通になりますが、「①利用料金の支払い」は事業者ごとに定めておりますので、ご利用になりたい事業者に面談等でご確認ください。

予約をした事業者では、当日こどもたちが安心・安全に過ごし、様々な経験を通じて心身ともに健やかに成長できる機会を提供できるように、時間をかけて多くの準備をしていますので、なるべくキャンセルが発生しないようにご協力をお願いいたします。

【キャンセルポリシーの対象】

1 施設に利用予約を完了した時点で、本キャンセルポリシーの対象となります。

【利用のキャンセルに関すること】

2 利用のキャンセルについては、利用者が「こども誰でも通園制度総合支援システム」で手続きをしてください。また、事業者によっては、システムだけでなく、電話等でキャンセルの連絡が必要になる場合がありますので、ご利用になりたい事業者にご確認ください。

3 キャンセル等の取扱いについて、以下の一覧表を参照してください。

《キャンセル等取扱い一覧表》

キャンセル等の期限	前日	当日	
	23:59までに キャンセル	当日キャンセル又は 無断キャンセル	当日利用開始時刻に 遅れた場合や早退等
①利用料金の支払い 〈実費負担分(給食費等)含む〉	利用する事業者に 直接ご確認ください	利用する事業者に 直接ご確認ください	あり (予約時間どおりの消費) 事業者にご確認ください
②利用時間の消費 〈月の利用上限10時間〉	なし	あり (予約時間どおりの消費)	あり (予約時間どおりの消費)

※「前日」 土日祝日はさむ場合でも、システム上、利用予定日の前日(23:59)が期限となります。

※「利用料金」 施設に支払う利用料金〈事業者ごとに金額を設定〉

※「利用時間」 月の利用上限(10時間)

①利用料金の支払い(事業者ごとに定める)

- ・「利用料金の支払い」は事業者ごとにキャンセルの取扱いを定めておりますので、ご利用になりたい事業者に面談等でご確認ください。

②利用時間の消費(朝霞市共通)

- ・利用予定日の前日までにキャンセルした場合は、「利用時間の消費」は発生しません。
- ・利用日当日にキャンセルをした場合は、「利用時間の消費」は発生します。
(当日のこどもの体調不良や感染症罹患等によるキャンセル含む)

【送迎時間等に関すること】

- 4 こどもの送迎は時間を厳守するとともに、万が一遅れる場合は、必ず予約をした事業者に直接連絡をしてください。
- 5 当日、利用開始時刻に遅れた場合や、利用中の体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合においても、利用時間は予約した時間分で算定します。

【予約時間を超えた利用】

- 6 お迎えが遅れ、予約時間を10分以上超えて利用した場合は、1時間の利用をしたものとみなし、「利用時間の消費」が発生します。その後も、お迎えの時間まで、1時間ごとに「利用時間の消費」が発生します。
- 7 お迎えが遅れ、月の利用上限(10時間)を超えてしまった場合は、1時間ごとの利用料金に0歳児1,700円、1・2歳児1,400円を加えた金額を、予約した事業者にお支払いいただきます。

【その他】

- 8 無断キャンセル又は送迎の遅れが悪質と判断した場合は、本事業の利用をお断りする場合があります。
- 9 施設側の理由(感染症の流行等)によりやむを得ずキャンセルとなった場合、「利用時間の消費」は発生しません。

以上